

学位請求論文審査報告要旨

2012年2月8日

申請者 中村 美智太郎

論文題目 シラーにおける美と崇高 — 美的教育と近代的主体形成の問題

論文審査委員 古澤 ゆう子

藤野 寛

岩佐 茂

1. 本論文の内容と構成

本論文は、フリードリヒ・シラーの1790年以降の論文における二つの概念、美と崇高に着目し、シラーの思想、特に「美的教育」、「美的国家」をめぐる問題を考察するもので、基本的な問題意識は、この時期にシラーが主題とした「美的なるもの」と「非美的なるもの」の関係性と、シラーの思想におけるこの二者の位置付けであり、次のように論じられる。1791年から数年間にわたるカント研究期に続く1794年の『カリアス書簡』と1795年の『美的教育書簡』、さらには1795/96年の『素朴文学と情感文学について』といった一連の *Aesthetik* 理論著作はどれも、二項を対立させ、それら二項の関連付けを目指す図式の展開がなされるが、同時に、この図式を一度崩壊させる構想もなされ、それが1801年に出版される『崇高について』で展開される思考である。『美的教育書簡』で構築された調和的な美的なるものとしての世界は、『崇高について』の非美的なるもの世界の観点から刷新されるが、一度崩壊されるにしても、この二つの世界同士は緊密な関係を保ち、この二つの世界全体で一つの秩序を構成する、こうした全体性では、「美」と「美ではないもの」、ここでは特に美と崇高の自由な運動性が問題とされている。

論文構成は以下のとおりである。

序……………(4)

第一章 ガダマーによるシラー批判

- 1 シラーとガダマーの関連付け……………(9)
- 2 美的意識の成立
 - 2-1 美的命法……………(11)
 - 2-2 シラーの「芸術の立場」……………(12)
- 3 シラーの「美的陶冶」に対する議論の前提
 - 3-1 精神科学の本来的な問い……………(15)
 - 3-2 ガダマーにおける陶冶概念……………(17)
- 4 小括……………(20)

第二章 ツェレの「二重の美学」

- 1 ツェレの「二重の美学」の位置付け……………(21)
- 2 「二重」というあり方……………(26)
- 3 崇高体験と美の刷新……………(30)

4 小括……………(34)

第三章 シラーにおける「美的教育」とは何か

- 1 美と教育の連関…………… (35)
- 2 近代的な分裂の様相と美的教育
 - 2-1 分裂における外的および内的な要因…………… (38)
 - 2-2 政治的関心と教育概念…………… (40)
 - 2-3 社交性の領域…………… (42)
- 3 崇高の役割
 - 3-1 美的教育としての崇高論…………… (43)
 - 3-2 運命に対する予防接種…………… (44)
- 4 小括…………… (45)

第四章 遊戯と自由——シラーにおける媒介と移行の論理

- 1 ニコルソンにおける転換の視点…………… (47)
- 2 分断の調停と遊戯概念…………… (48)
- 3 神性への道と崇高概念…………… (52)
- 4 小括…………… (56)

第五章 シラーにおける自律性の思想——美の自立性と有機体としての国家

- 1 シラー思想の図式の更なる展開…………… (58)
- 2 「二重の美学」と「自律性の思想」…………… (58)
- 3 「自立性」と「自律性」——シラーとモーリッツ…………… (62)
- 4 「有機体」としての国家——シラーとカント…………… (65)
- 5 小括…………… (68)

第六章 シラーにおける美的革命の精神——統合の原理と道徳的存在

- 1 フリードリヒ・シュレーゲルとシラー…………… (70)
- 2 分裂の発見と再統一への意志…………… (71)
- 3 二つの統合原理…………… (74)
- 4 美的革命をめざす精神…………… (76)
- 5 小括…………… (79)

第七章 美的革命の可能性——シラーの近代国家批判と美的国家

- 1 シラーにおける近代国家批判の意味…………… (81)
- 2 芸術による高貴化…………… (84)
- 3 情感詩人の反省的知性…………… (87)
- 4 近代的主体の形成…………… (91)
- 5 小括…………… (93)

結論…………… (96)

参考文献表

- 一次文献…………… (99)
- 二次文献…………… (100)

2. 本論文の概要

序においてシラーの思想形成が位置付けられ、各章でシラーにおける美と崇高の問題を中心に、次のような議論が展開される。

第一章では、ガダマー『真理と方法』でなされたシラー批判を含む解釈が検討される。ガダマーは、シラーに対して、芸術によって用意されるべき道徳的で政治的な自由に代わり、美的国家の形成、芸術に関心を抱く社会の形成によって、感覚の世界と道徳の世界というカントの二元論が、美的遊戯の自由と芸術作品の調和という形で克服されたと評価するが、その一方で、美的国家における自由と現実世界における自由の対立という新しい対立に組み入れられ、さらに美と芸術が人間にもたらす自由は、シラーの主張する美的国家のなかでのみ可能であり、現実のなかでは実現されないと批判する。こうした批判の考察に際して、ガダマーの「陶冶」概念分析が検討される。この「陶冶」は自然素質を錬磨する「育成」の意味を捨てずに、それを含みながら、自然的性質からの自由を獲得して普遍性へと高まるものとみなされており、普遍性への向上の際に、「像 Bild」を自己の内に形成するという特徴があり、この「普遍性への上昇」は「抽象化」によって始めて可能になるとされる。ガダマーの、この *Bildung* 概念が、シラー解釈の前提を構成しているとされる。

第二章では、ツェレの「二重の美学」論がとりあげられ、この立場が、ガダマーが批判するシラーの「美的仮象」の働きに積極的な役割を見いだすと言われる。「二重の美学」の視点を通じて、シラーの美的思考は、バークやカントとは異なり、「非美的なるもの」としての崇高の美学によって、「美的なるもの」と「非美的なるもの」との対置された図式が塗り替えられ、刷新されることにその本質がある点が示される。この刷新は、カオス状態として放置はされず、秩序として維持されなければならないものと考えられる。この考察から、シラーの『美的教育書簡』を中心に展開される美的思想は、彼の崇高論を踏まえる必要があることが明らかになる。崇高の様相は、調和をもたらす美を肯定していた精神が、後に否定へと転じ、崇高によって道徳化の可能性を見出すという形で理解されるが、これをシラーの論理に特有な精神形成のあり方に関する思考モデルとして把握する可能性が提示される。すなわち、シラーの主張する「美的教育」が、調和だけではなく、崇高によっても特徴づけられる精神の成長プロセスの導きであるとみなすことができると言われる。

第三章では、第一章及び第二章で構成してきたシラー解釈のモデルを前提に、シラーの「美的教育」構想の明確化が試みられる。第二章で論じられたツェレの立場を積極的に評価して、シラーの美的教育論解釈がなされる。「抽象化」を通じて「普遍性への上昇」が可能となる場合に「美的仮象」は現実の「覆い隠し」となり、調和的世界の枠組みに対する「崩壊」の作用であるという点でガダマーと同じ問題圏にありながら、ツェレはシラーの思想において美と崇高とが切り離し得ないという見解を示し、シラーの思想における「崩壊」の作用をむしろ肯定的に評価する。だが、ツェレは、この関係性がシラーの美的教育の基盤となっていることに踏み込まない。これに対して論者は、美と崇高の関係がシラーの「美的教育」構想に不可欠のものであると主張する。また、こうしたシラーの「美的教育」の背景には、1788年以降のシラー自身の歴史研究に基づく政治的関心があったことから、シラーにおいて美と崇高の接点の位置に関連付けられる芸術の役割を重視し、その芸術の役割が「運命に対する予防接種」であると示される。

第四章では、シラーの思想における「二重の美学」を、媒介と移行の働きに着目しながら、二つの自由概念の役割を中心にシラーの思想を構造化することが試みられる。『美的教育書簡』において示されるのは、感性的衝動と形式衝動という二つの衝動が第三の衝動としての遊戯衝動を媒介として位置付けられ、神性への道に赴くことが指示されるという構図であるが、この構図において、

両衝動の関連付けを可能にするのは、陶冶された人間のもつ自由（第一の自由）の働きである。『崇高について』では、この媒介の論理としての遊戯衝動に導かれて神性への道が志向され、感性的世界から理性的世界への移行が目指され、感性的世界における出口が、主に恐怖感情によって切り開かれることが示される。この恐怖感情に理性的自律性を対置させる場合、理性的自律性における自由（第二の自由）の働きにより、恐怖感情は克服されるが、この克服は、恐怖感情を快へと転換することでなされることが示される。この自由の働きをもつ感情は『崇高について』において「崇高感情」と表現されているが、この感情の自由の働きが、神性への移行の可能性を開くという構造を導出することが試みられる。また、ここには、自由概念が遊戯による「媒介」の働きと、崇高による「移行」の働きとに、二重化される構造があり、この二つの構造は、下部構造と上部構造というように、連続したものとして、捉えることが可能であるとされる。このように解釈することを通じて、分断された人間存在を水平的に媒介する遊戯衝動を土台としつつ、より高次の神性へと向かう道へと垂直的に架橋する可能性が提示される。

第五章では、シラーにおける自律性の思想を、「二重の美学」との関連から、またモーリッツおよびカントとの思想的関係から、明示することが試みられる。まず『崇高について』における「力」概念に着目し、二重の「力」によって崇高経験が可能となり、この崇高経験において理性の自律性が感情として知覚されるという構造があり、この構造において、「力」の二重性から自律性の思想が導かれていることが確認される。次に、シラーのモーリッツ自立性理論受容が指摘され、『カリアス書簡』の美の定義「現象における自由」「現象における自律」が、この観点から再検討される。この際、シラーが挙げる有機体の例から、シラーにおける有機体としての国家観が検討され、『美的教育書簡』において示される「機械的国家」と「有機体的国家」の対立が、カント『判断力批判』に見られる「有機体」と「機械」の対概念を国家観に反映していると示唆される。これらの考察を通じて、崇高と美という「二重の美学」の観点から、シラーの自律性の思想が照射され、シラーの「自律性」の思想と国家論に対してガダマーが行ったような近代主観主義美学批判の妥当性が検討される。

第六章では、シラーと Fr. シュレーゲルが比較検討され、「美的革命」との関連が考察される。分裂の発見と、再統一への意志によるロマン主義的精神の成立が確認され、美的革命を成し遂げる際の情感詩人の果たす役割を重視するシラー、ロマン主義美学の近代性が読み取れるシュレーゲルの「断片」の精神から、この「近代性」とは、分裂を自覚した上で目指される統合の原理としての「美的革命の精神」であり、シラーからも抽出できる精神であると結論が導かれる。

第七章では、第六章で論じられた美的革命の精神とシラーの美的国家論がとりあげられ、『美的教育書簡』がフランス革命の展開に呼応する形で執筆された事実をふまえ、ハーバマスのシラー解釈、シラーの近代的国家批判が検討される。ハーバマスは、ガダマーとは対照的に、シラーの近代的国家批判に、マルクス等の後の唯物論思想に先行する労働の疎外問題先取りをみるが、この二者の解釈のありようが比較され、シラーの美的思索は現実世界での革命の失敗を受けて、政治的に産み出されたと考えるイーグルトンの解釈、イェシュケの議論が参照され、芸術による美的教育による高貴な性質への陶冶により、近代的な諸個人は、自らに生じた諸分裂に調和を与えるというシラーの主張が改めて考察される。それによってシラーの美的国家論は、美的革命を目指す点においては非現実的議論ではなく、新たな近代的主体の形成についての議論であると結論される。最後に、『美的教育書簡』における美的国家が、崇高感情への教育を前提にしたものであり、美的革命の精神を獲得することでもある点が示され、美的革命の実現を目論んだ初期ロマン主義や初期観念論の思想

において、そうした志向それ自体の、現実世界に対する意義のありようが評価される。

第七章までの考察を通じて、本論文の主張は次のようなものである。まず、シラーにおける独自性は、美と崇高という二項の関連付けの問題を「教育」という観点から捉えることにある。フランス革命に応答して構想された「美的国家」構想は『美的教育書簡』のなかに示される。シラーの美的国家の本質的な特徴は、諸個人内部の主観的な調和にあるだけでなく、その調和を得た個人が集まり、集団として存在するという点にもある。調和をもった諸個人が集まった集団としての美的国家は、近代国家がもたらした様々な分裂に総合・調和をもたらすという役割を与えられ、個人レベルにおいては、美の刷新を目指す崇高感情の教育が重要な役割を与えられている。

さらに、美的国家におけるこの役割を含んだ、対立する二つの要素を統合し、自由を獲得しようとする意志はシラーの美的革命と位置付けられる。シラーにおいては、この美的革命を実現する人間は、自然的人間からその自然的人間という状態を保持したまま道徳的人間へと移行し、道徳的原理に基づいた道徳的国家をつくることを目指す。このような諸個人とその諸個人によって構成される美的国家は、美的陶冶によって可能になるとシラーは考える。カントと異なり、シラーにおいては、崇高感情や、美的国家を形成する際に実現されるべき調和は、教育によって可能との発想がある。この点は、シラーに独特のもので、シラーの美的文化とは無限なるものへのまなざしの獲得を可能にするものである。これは、シラーにとっては、フランス革命において露になった粗野で横暴な、道徳性に対して「鈍感な種族」に対する批判的な視点から生まれた、近代的な主体形成の問題である。こうしたことから、シラーの「美的教育」構想とは、政治的な革命の失敗に対抗し得るような近代的な主体の形成を目指すものであったとみなすことができる。

3. 本論文の成果と問題点

本論文の成果は以下の通りである。

第一に、ツェレの「二重の美学」というコンセプトに想を得て、シラーの「美的教育」とは、単に美に関わる能力のみを育てる提案ではなく、崇高感覚の涵養をも同時に求めるものであると解釈する点にある。崇高の経験も、*aesthetisch* な経験ではあるのだが、それが「美の経験」でないことは明らかで、つまり、近代の *Aesthetik* は、ただ「美」だけを主題化して済ませることはできず、常に同時に、「美ではないもの」、ただし、感性的＝*aesthetisch* な経験ではあるもの — それが、ここでは崇高経験であるのだが — をも主題化せずにはすまない素性であったとするツェレのコンセプトを受け入れて、シラーの「*aesthetisch* な教育」においてもまた、単に「美の（調和の）能力」の涵養のみではなく、すでに同時に「崇高さの感覚」をもみがくような教育が求められていたと本論文は主張する。崇高なものへの感覚もそなえた近代的主体の形成をめざす教育とはいかなる教育であり、それはいかにして可能なのかとの、近代美学・倫理想の根幹に関わる重要な問いが提起されている。

第二に、フランス革命の現実的展開に対し、批判的に呼応して構想されたシラーの美的革命の精神と、それに結びついた美的国家の役割を考察するに当たり、対立する二要素統合による自由獲得の意志が美的革命をうながし、美的革命は美的陶冶によって実現する、すなわち美的国家で実現されるべき調和は教育によって可能であるという「美的教育」論を、近代的な主体の形成とみなして、シラーの独自性をとらえていることである。

第三に、シラーの美学・哲学的著作に関する研究の現状、二次文献への目配りの良さで

ある。たとえば第二章で水田恭平、ポール・ド・マン、テリー・イーグルトン、青木敦子、ハーバマスの論が、緻密に比較検討されている例をあげることができる。

けれども、本論文に問題点がないわけではない。

第一に、シラーに対するガダマーの批判に反駁する手がかりをシラーの「美的国家」論に見出そうと試みられており、「美しい国家」とはどのような国家か、を論じることで、客観的現実も射程に収めた考察が行われていると、とりわけ第1章と第7章で論じられるが、美しい国とは美しい魂を育てることに成功した人々からなる社交界である、というにとどまり、これでは主観主義の延長にすぎず、説得力にとぼしい。

第二に、崇高感情を育てること — これが近代的人間観・教育観に対する矯正剤となりうる可能性が提示されるが、美の教育と崇高の教育との関係、両者の両立可能性に関しての考察に、さらなるほりさげがあつてしかるべしと考えられる。

第三に、シラーの文献解釈に際して、諸解釈者の論である二次文献の分析検討は、上記のとおり成果として評価されるが、負の面としては、研究動向サーベイ論に陥る傾向があり、シラー文献自体の解釈により多くの比重がおかれる必要がある。

しかし、以上の点は著者が本論文を土台にしてこれから取り組むべき課題を示しているといえる。日本の哲学研究においてシラーへの関心は、その重要性に比して十分とは言えず、その欠落を埋める本論文は、シラーの美学論議における美と崇高の概念と問題の分析に、近代の美学論議に関する広い視野からとりくんだ労作であり、学問的寄与をなすものである。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

平成24年2月8日

論文審査担当者

古澤 ゆう子

藤野 寛

岩佐 茂

平成24年1月30日、学位請求論文提出者 中村 美智太郎氏の論文「シラーにおける美と崇高 — 美的教育と近代的主体形成の問題」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、中村 美智太郎氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、中村 美智太郎氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。